

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	新火葬場の建設地(案)について
募集期間	令和3年2月22日(月)～令和3年3月31日(水) (38日間)
担当部・課	市民保健部 火葬場建設推進課

【集計結果】

意見提出人数	6人
意見件数	30件

※お寄せいただいた意見を整理し、同主旨の意見については、集約した上で意見件数として集計しています。

なお、意見提出人数は実人数を計上しています。

【意見及び検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

次項のとおり

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由
建設地(案)について【取り下げ】	1	1人	丹生川町候補地を候補地から取り下げしてほしい。	③原案のとおりとします 建設地(案)は、3件の候補地について、「検討委員会における検討内容の妥当性の再確認」、「建設及び維持管理のコストの検討」、「関連上位計画との整合や各種法令等への対応」、「パブリックコメント等への対応」の4つの視点から確認・検討等を行い、いずれの候補地も整合性があることを確認しました。 その中で、基本方針との整合性に関して、候補地間で差があった「周辺環境等」、「コスト」、「移動距離・時間」の3点を建設地(案)決定にあたってのポイントとして抽出・設定しました。 各ポイントに着目して決定した際に選定される候補地とその場合のデメリット等を整理し、重視すべきポイントの検討を行い、新宮町候補地は周辺環境等において、広範囲の住宅や隣接する公園から敷地を見通すことができるため除外しました。さらに市民意見のうち留意すべき事項や市の政策等との関係について確認・検討するというプロセスで、清見町候補地は、企業立地候補地として市が確保している土地であるため、企業誘致の取り組みを進めていくことが妥当であると判断し除外しました。丹生川町候補地は、建設地(案)決定にあたって設定したポイントのうち、最も重視すべきポイントとした周辺環境等において、住宅地や近隣の公園から見通すことができないこと等、3候補地について確認・検討する中で最も適していると判断し決定しました。 丹生川町を建設地(案)とした判断や、その判断に至る経緯も妥当であると考えており、ご意見にある理由により、取り下げは考えていません。 理解を得られるよう地域との対話や市民への説明を行い、ご意見等に対して誠意を持って対応します。
建設地(案)について【選考理由】	2	1人	丹生川町候補地を建設地(案)とした選考理由が理解・納得できない。(理由) ・検討委員会の意見、パブリックコメント等での市民の声を精査していない判定では、明確な選考理由とは思えない。 ・清見町候補地は環境面で劣ることはないのに、土地が市有地で企業誘致予定地であることを判定理由にするのは理解できない。 ・丹生川町候補地の土地は宗教団体からの条件付土地寄附という疑念があり、農業中心地帯であることから、候補地とする明確な根拠、選考理由がない。 ・火葬場の周囲は塀や植樹で囲うので、どこから見える、見えないは選定理由にならない。 ・丹生川町候補地は立地条件が良く、火葬場にするのはもったいない。 ・コロナ禍で更に厳しい財政状況において、コストが他の候補地よりも高い丹生川町候補地を選ぶことは理不尽である。	③原案のとおりとします
建設地(案)について【選考理由】	3	1人	令和3年1月21日の福祉文教委員会では、丹生川町候補地を建設地(案)とすることに全委員が賛成したのか。	④その他 市議会福祉文教委員会には、建設地(案)を丹生川町大萱とすることについて協議し、委員からは様々な意見が出されました。 新火葬場の建設事業を進めるうえで、委員会で様々な意見があったことを重要視しながら、特に住民、広く市民に対して、誠意をもって説明責任を果たし、課題への対策対応にあたることは必須の責務であり、それを大切にしながら計画をすすめるよう委員会としての意見をまとめられました。

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由
建設地(案)について【コスト】	4	1人	<p>丹生川町候補地の建設及び維持管理のコストは増額となる。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段差のある農地等であるため造成費が必要となる。 ・アクセス道路の沿線に公園や野球場があるため、道路拡幅、歩道や柵等の整備が必要となる。 ・土地は全部寄附されるとのことだが、測量費、登記料、家屋等の撤去費用や、残地の維持管理費が増額要因である。 ・当初アクセス道路は現状でよいとしていたが、今回820mの2車線化として1.7億円計上された。 ・下水及び雨水の排水施設整備が必要である。 ・アクセス道路の除雪対策について、融雪剤散布機の設置では改善されないため、ロードヒーティングが必要である。 	<p>③原案のとおりとします</p> <p>3件の候補地それぞれで最低限必要となるものを積算しています。ご意見のように、今後、対応が必要となるケースはありますが、これは他の候補地においても同様であります。</p>
建設地(案)について【土地寄附】	5	2人	<p>丹生川町候補地の寄附を受けることは疑問である。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性がなく疑わしく釈然としないため、寄附申出者の氏名や寄附内容を公表し、民意の動向を調査すべきである。 ・宗教団体から寄附を受けた土地で火葬されることに違和感を抱くため、公定価格で買い上げること。 	<p>②意見として承ります</p> <p>寄附を理由として特別な対応をすることはありませんが、寄附採納に関する事務をより公正かつ適正に行うため、当該事務手続等を定めた要綱の制定を進めています。具体的には、これまでも行っていた事務手続きの流れや寄附採納するにあたっての考え方を明記することとしています。こうした内容を踏まえ、今後も適切に対応していきます。</p>
	6	1人	<p>市は宗教団体からの土地寄附について要綱制定を検討するとしているが、後付けの要綱でよいのか。</p>	
建設地(案)について【建設地に不適】	7	2人	<p>新火葬場の建設地として適していない。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事(農業)に影響のあるような場所に設置すべきではない。 ・朝市の伝統文化に影響のあるような場所に設置すべきではない。 ・丹生川町候補地は既存の葬儀場から遠すぎて不便である。 	<p>③原案のとおりとします</p> <p>農業産出額の上位100の市町村にアンケート調査を行いました。風評被害の実例は確認されませんでした。それぞれの葬儀業者から建設地(案)への移動時間は平均で18分程度であり、利用者に受け入れられる距離であると考えました。以上のようなことも含め、3候補地について確認・検討する中で丹生川町候補地が最も適していると判断し決定しました。</p>

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由
建設地(案)について 【風評被害】	8	2人	農業への風評被害が心配である。 (理由) ・丹生川地域は農業の中心である。 ・市は最大限配慮すると言うが、具体性がないため心配だ。 ・風評被害に対する危惧を払しょくするための、納得できる内容を提示してほしい。	②意見として承ります 農業産出額の上位100の市町村にアンケート調査を行いました。風評被害の実例は確認されませんでした。環境影響調査など各種基礎調査等を実施し、その調査結果に対応した必要な対策を行います。
	9	1人	風評被害の影響について、市はどこを、どんな内容、どんな方法で調査したのか。 火葬場近隣の農家等に直接聞き取り調査はしたのか。	④その他 火葬場が要因となって農業の経営に影響があったかどうかを、農業産出額の上位100の市町村に対してアンケート調査により行いました。
	10	1人	風評被害に対して、市が価格保証を条例で定めるべきである。	②意見として承ります 価格保証を行う考えはありません。環境影響調査など各種基礎調査等を実施し、その調査結果に対応した必要な対策を行います。
建設地(案)について 【今後の事業の進め方】	11	1人	建設地(案)周辺は丹生川村史によると古墳時代の遺跡があることになっている。また、軟弱地盤だと思われるため建物を建てる場合にはかなりの地盤補強が必要となるはずである。 安易に埋め立てる前にしっかりとした調査をお願いしたい。	②意見として承ります 建設地(案)は周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、丹生川町大萱字吹ヶ洞地内に埋蔵文化財包蔵地がありますので、周辺整備を行う場合には、事前確認を行います。 地盤調査についても実施し、状況に応じた整備を行います。
	12	1人	建設地(案)は、飛騨エアパークの飛行経路に位置することになるが影響はないのか。 農林事務所へ確認する必要があるのではないのか。	②意見として承ります 県に確認し、「建設地(案)は飛騨エアパークの滑走路への進入表面(安全な離着陸のために滑走路の縦断方向に設定されている面)の範囲外であるため影響はない。」との回答を得ています。
	13	1人	火葬場建設後の中根地区のイメージアップを図るために市はどのように考えているのか具体的案を提示してほしい。	④その他 地域の環境整備等については、今後、ご意見を聴きながら検討を進めていきます。
	14	1人	合併時に前市長は合併記念公園をつくり、中根地区は青少年の活動の場として整備すると言われた。そうした経過を考慮しないのか。	④その他

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由
建設地(案)について 【今後の事業の進め方】	15	1人	建設地(案)の全面積が31,000㎡あり新火葬場を建設しても15,000㎡が残地となるが、どのように利用するのか。	④その他 施設の配置や動線などを含め、敷地全体の利用方法については検討中であり、詳細については建設地決定後にご意見をお聴きしながら決定します。
	16	1人	霊柩車は四輪駆動ではないため、丹生川町北方から中根へ上がる坂を凍結時に上ることができないのではないか。葬儀業者へ確認しているのか。	④その他 従来型の「宮型車」と呼ばれる外装に純和風の装飾が施された霊柩車は四輪駆動ではないものもありましたが、現在主流となっている、「洋型車」と呼ばれるセダンやバンタイプの霊柩車は四輪駆動であることを葬儀業者に確認しています。
	17	1人	丹生川町北方から中根へ上る坂道の除雪対策について、融雪剤散布機を1台設置するだけでは解決できないため、全面ロードヒーティングを希望する。	②意見として承ります アクセス道路の除雪と凍結対策は大切なことと考えています。安心して利用いただけるよう必要な周辺整備を行います。
	18	1人	数年前に大雪による倒木で24時間、暴風による倒木で36時間停電になった。 火葬場は高山市にとっても重要な施設だと思うので、災害による停電予防措置を電力会社へ強く要望していただきたい。	②意見として承ります 停電時においても稼働できるよう緊急用の自家発電装置や無停電電源装置を設置することを検討します。 また、早期の停電復旧が行われるよう電力会社と災害時の協力協定を締結しています。
	19	1人	アクセス道路を改良するにあたり、道路線形を考えると、大きくグラウンド側に入ることとなり、公園の敷地が減るのではないのか。	②意見として承ります 現時点で拡幅改良について道路線形など詳細な検討は行っていません。建設地となった際には、公園の敷地にも配慮し検討を行います。
	20	1人	火葬場までのアクセス道は、道幅が広く歩道が整備されている道路を通行してもらいたい。 (理由) ・下保地区内の道路は道幅が狭く歩道がない。 ・千光寺付近の交差点は事故が多い。	②意見として承ります 火葬場までの経路は、できる限り幹線道路の利用を想定しています。住民の方の安全に配慮し、対策が必要な箇所においては整備を行います。

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由	
除外した候補地について【清見】	21	1人	<p>清見町候補地が建設地として最適である。 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清見町候補地の土地は市有地のため土地代は0円で、宅地造成済みであるため諸問題がない。 ・アクセス道路も2車線化済みであり、歩行者も少なく現状で十分である。 ・丹生川町候補地、清見町候補地、新宮町候補地のコストを比較すると断然清見町候補地が安い。 ・コロナ禍で市の財政状況が厳しい中、周辺環境等が丹生川町候補地と同じならコストの安い清見町候補地を選択すべき。 ・丹生川町候補地と比べて、ICからの距離が2.5kmも短い。 ・企業誘致の今後は未定であるため、火葬場を建設し、余地にはソーラーパネルを設置すれば有効活用でき、脱炭素社会にも貢献できる。 ・丹生川町候補地は視界が開けていると言えないが、清見は空も遠くまで視界が開けている。 	③原案のとおりとします	<p>清見町候補地は、建設地(案)決定にあたって設定したポイントのうち、周辺環境等やコストにおいて優れていますが、決定の最終段階において、企業立地候補地として市が確保している土地であるため、企業誘致の取り組みを進めていくことが妥当であると判断し、除外しました。</p>
	22	1人	<p>清見町候補地の企業誘致について、副市長は第14回検討委員会で未定であると答弁したが、今後企業誘致はあるのか。</p>	④その他	<p>数社から立地に関する打診を受けている状況です。 企業立地の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。</p>
	23	1人	<p>清見町候補地の土地を平成25年に企業に1㎡6千円で売却しているのに、1万円の売却単価となっている。清見町の土地価格はいくらなのか。上昇しているのか。 牧場へはいくらで売却したのか。</p>	④その他	<p>県が公表している清見町牧ヶ洞の地価調査価格(調査基準日:令和2年7月1日)は11,300円です。 牧場へ売却した土地は、企業誘致の区域ではなく造成されていませんので、前段の企業への売却との比較対象にはなりません。</p>
	24	1人	<p>清見町候補地の経費に、現在は冬季通行止めの区間をアクセス道路として使用するとして除雪費を1.19億円も計上している。</p>	④その他	<p>清見町候補地への市街地からのアクセスは、中部縦貫自動車道や国道158号からもありますが、八日町方面からのアクセスも考え、その除雪も必要として計上しました。 なお、1.19億円は50年間分の維持経費です。</p>

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由	
除外した候補地について【新宮】	25	1人	<p>新宮町候補地が建設地として最適である。 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取付道路を既設林道から整備することによりコストを抑えることができ、原山公園への影響も少なくなる。 ・移動距離が近い。 ・市民の声、意見は近場を望んでいる。 ・火葬場の周辺を樹木や塀で囲うことにより市街地から見えなくなる。 ・新宮町候補地は絶好のロケーションであるため、火葬場公園と位置付けて、原山公園と一体化して新たな観光スポットになる。 	<p>③原案のとおりとします</p> <p>新宮町候補地は、建設地(案)決定にあたって設定したポイントのうち、移動距離・時間において優れていますが、最も重視すべきポイントとした周辺環境等において、広範囲の住宅や隣接する公園から敷地を見通すことができるため除外しました。</p>	
事業の進め方について	26	1人	<p>市民はどここの場所が一番喜ぶのか調査したのか。 3つの候補地から、市民にとってどこがベストなのか賛否をとったらどうか。</p>	④その他	<p>基本方針や選考基準の決定など、各段階で市民のご意見を聴きながら進めてきており、建設地(案)の決定においても委員会協議・市民説明会での意見を踏まえ検討してきましたので、改めて調査や3候補地について賛否をとったり、保留したりすることはありません。</p>
	27	1人	<p>市民の声を聴くために次回市長選後まで保留したらどうか。</p>	④その他	
	28	1人	<p>過去の選考(スカイパーク)において、公園と火葬場を明確に区分する必要があるという意見が出されているとのことだが、明確な区分とは具体的にどのような状態か。</p>	④その他	<p>コミュニティ機能を持つ公園が先にできている場所に火葬場は共存できないという内容のご意見が出されました。明確な区分とは、火葬場と隣地との間を植栽等で物理的に区分した状態と捉えています。</p>
	29	1人	<p>平成28年以降の火葬件数を教えて欲しい。次回説明会で教えていただきたい。おそらく減っていると思うので。</p>	④その他	<p>火葬場5施設(高山・久々野・荘川・光明苑・松ヶ丘公園斎場)合計の火葬件数(死胎を含まない)は以下のとおりです。</p> <p>H28:1,081件(689) H29:1,174件(737) H30:1,132件(717) H31:1,155件(786) R2 :1,108件(812) ()内は高山火葬場の件数</p>

項目	No.	人数	意見	検討結果及びその理由	
事業の進め方について	30	1人	<p>国府、上宝・奥飛騨温泉郷地域の住民が今後も飛騨市古川町の光明苑を継続利用できるようにしてほしい。</p> <p>新火葬場建設後も久々野町の火葬場を残してほしい。</p>	②意見として承ります	<p>新火葬場の整備にあたり、久々野火葬場、荘川火葬場、光明苑及び松ヶ丘公園斎場の4施設については、当面施設の利用を継続します。新火葬場の供用開始後、各施設の利用状況に大きな変化が見られた場合は、市民の意見を聴き飛騨市と協議しながら、当該施設のあり方について検討を進めます。</p>